

5/11(日)

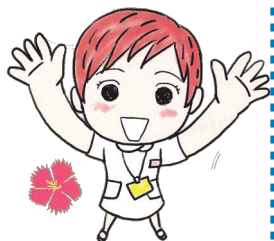
2014年春の ナースウエーブ

記念講演

『先輩から学ぶ、看護の魅力』 ～在宅ホスピスケアの実践から～

講師: 石口 房子 さん

(YMCA訪問看護ステーション・ピース 保健師
広島県地域包括ケア推進センター 主幹
2010年・第38回医療功労賞 受賞)



「看護師として働き続けられる、その“魅力”を知りたい」。
「生活者としての患者さんが、病院で働く私たちにとって見えにくくなっている。石口さんの経験をお聴きし、患者さんを“ひとりの人間”としてとらえる看護の実践に生かしたい」。
「看護へのあこがれ、達成感など自分たちが評価されているところの
見つけ方を、先輩の体験に学びたい」。…寄せられた声をもとに、
長年にわたり広島で、在宅・ホスピスケアの実践を重ねてこられた
石口房子さんに、先輩としてお話しいただきます。

会場: 広島市民病院 10階講堂

12:30 開場 さあ白衣に着替えて!

13:00 開会

13:30 記念講演

『先輩から学ぶ、看護の魅力』
～在宅ホスピスケアの実践から～

15:30～16:30

大幅増員・夜勤制限を! 街頭署名行動

本通り交差点に移動し、医師・看護師・介護職員の大増員と夜勤制限、患者・利用者負担の軽減を求める請願署名に、みんなでとりくみます♥

5月12日“看護の日”は
私たちの運動で制定されました。

全国の仲間といっしょになって、看護現場の過酷な実態の改善をうたえ続けてきた『医労連ナースウエーブ』は、患者さんや市民の共感と支持を広げ、広範な医療・看護関係諸団体の運動と共に、1992年には「看護師確保法」を制定させました。
行政として養成や確保に責任を負うばかりでなく、いまでは、看護職場の「働き方」を改善する取り組みにも、国や自治体として積極的にのぞむことが必要と、取り組みも広がりつつあります。

“看護の日”は、こうした私たちの運動に背中を押された政府が、F・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、定めたものです。

主催: 広島県医療労働組合連合会 (TEL 082-262-1575)